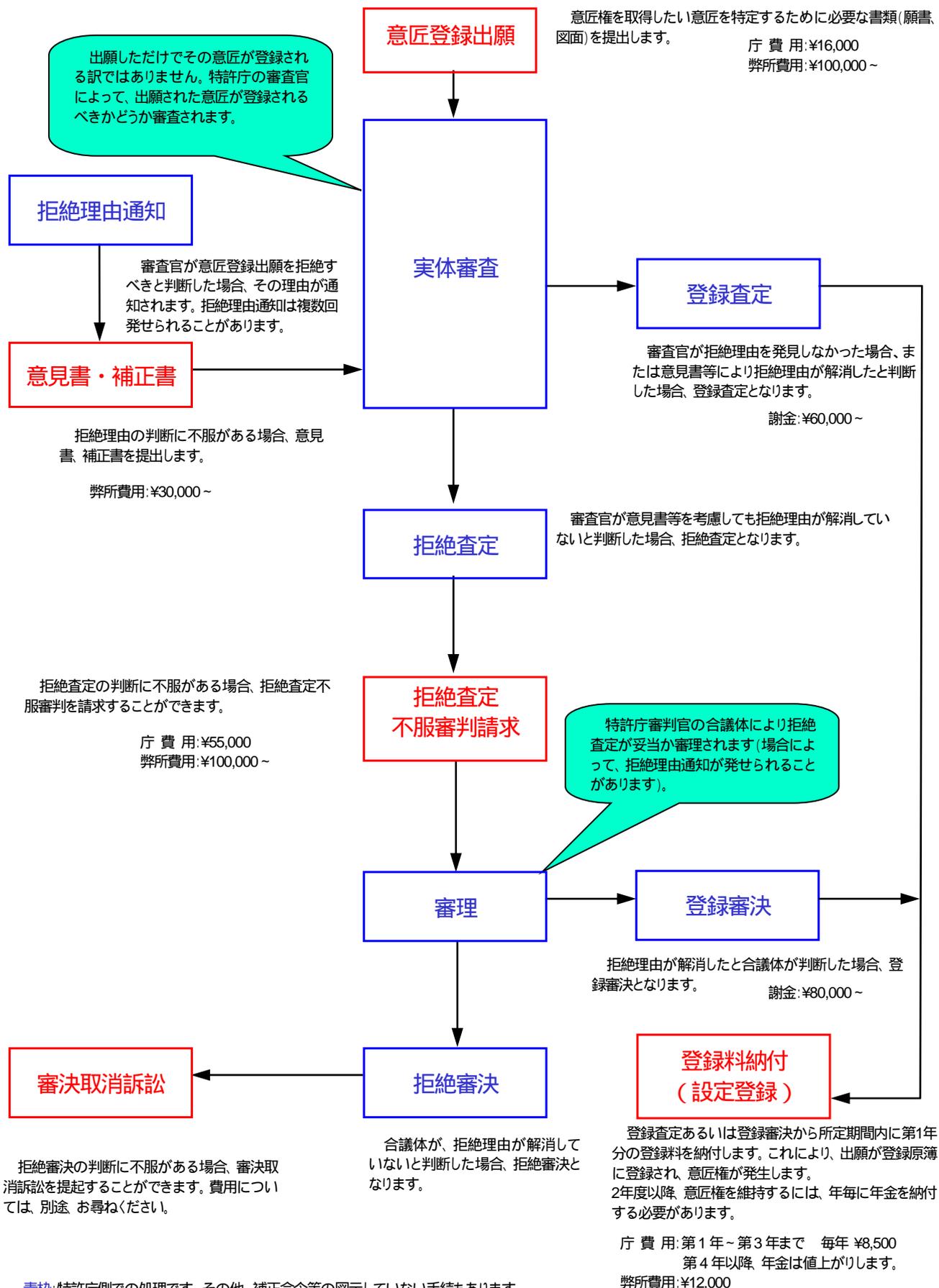


意匠権を取得するまでの手続の流れ（概略）



注 **青枠**：特許庁側での処理です。その他、補正命令等の図示していない手続もあります。
赤枠：出願人が特許庁（審決取消訴訟は知財高裁）に対して行う手続です。その他、方式補正等の図示していない手続もあります。出願人が特許庁に対して行う手続には費用が発生します。庁費用は改定されることがあります。特許庁印紙代は、必ず、特許庁サイトなどで最新の金額を確認して下さい。